

## ひきこもり支援の強化を求める意見書

内閣府の調査によると、ひきこもり状態にある者は、全国で15歳から64歳までの年齢層に約146万人いると推計される。

ひきこもりの長期化、高年齢化が進む中、80代の親と50代のひきこもりの子が孤立・困窮する「8050問題」や、親が亡くなった後のひきこもり本人支援等の課題が大きな社会問題となっているが、ひきこもり支援に特化した法律は、現時点では制定されていない。

国においても、ひきこもり支援体制の強化を図っているが、ひきこもり状態にある当事者及びその家族に対する行政の対応は、地方自治体によってばらつきが生じているのが実態である。また、地方自治体では、福祉・医療・教育などの制度の下で関係部署・機関が連携して支援を実施しているものの、ひきこもりの原因は多様かつ複合的であり、それぞれの制度の狭間で、適切な支援を受けられない事例も少なくない。

ひきこもりに至る原因や求められる支援は様々であり、ひきこもりの当事者やその家族・親族等に対する総合的な支援体制の確立が喫緊の課題となっていることから、国会及び政府におかれては、ひきこもり支援に関する法律制定をはじめ、ひきこもり支援体制を強化するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年12月18日

富山県入善町議会

(提出先)

衆議院議長  
総務大臣

参議院議長  
厚生労働大臣

内閣総理大臣  
内閣官房長官

あて